南 北 朝 期 防 長守護覚書(二)

岩 元 修

Notes on the *Bocho Shugo* in the Nanbokucho Period(2)

Shuichi IWAMOTO *

重干帰論 なの服文 検討を加えようとするものである。この検討を通して、従したことを示すとされる「山田聖栄自記」(『大日本史料』要旨 本論文は、南北朝期防長守護研究の一環として、貞 取 り 扱 が 必 要なことなどを再確認した。 記」(『大日本史料』第六編二十五、四三頁)所のの一環として、貞治二年(一三六三)に大内に 来 大内弘世 二年(一三六三)に大内弘 . の 帰 服 を示すとさ 別収の島 れて 島神 きた同 朝 師か 久 よ 史 料 陳 朝 に 申 0 11 状 幕 て て」はに 府 方 慎若へ

問 題 の 所 在

方に帰服し幕府方る。「是春、大内弘為」第六編二十五科』第六編二十五科』第六編二十五日、「舊典類聚」(に、「舊典類聚」(になる。「是春、大内弘 に貞 記 』(2)所 六編二十五 (としていた。ここでは、五味克夫・郡山良光両氏の編魯典類聚」(1)所収の島津「師久訴陳申状」(四三頁)六編二十五は、『太平記』(巻三十九)の一本ととも於久、援軍ヲ幕府ニ請フ」との綱文を立てた『大日本史)所収の山田・紀児島県史料は 一三六三)、大 防 方 防 弘 二 還 世 ル、幕守 家 集 本 VII 仍リテ、氏経、同時二降リテ、九州 護となったことはよ に 内 よって史料を示薩摩国阿多郡中 弘 摩国阿多郡史料 山一 出味克夫·郡山良光两 得「師久訴陳申状」(四 世 が 南 朝 国 府 ニ 遁、州 探 題 斯 波 から ・そう。 らく知 斯波の 北 ル、氏れ \parallel 田 後経 聖 て 栄 編 ヲい府

史 史 家 本 下 本「山田田」 0) VII 号 田 治二年 聖 栄 摩国 線 自 • 五. 記 冏 月二日 多 部 五 上史 味 4 料 古 は 引 付 用 島 者 きず師な 山田 注 久「訴 Щ 聖 完 良 光陳 自 編 申 記 『鹿 九 児島県田 頁

:. 師 久 訴 陳 申 状

向抑次豊 往後 覆 合 難 戦 儀、 并 薩 州 同動 乱 事、 度々 注 進 言上仕 候 候 処 依 路

候 為 処 豊 中 州 御 平略)次①豊州合戦之事、②合力、去々年九月廿六日懸、不令参着候之条、驚歎不少 大 于 肥 内 後 介 弘路 世令 就 発

差 由 周 之 渡 下 預 処 海 防 討 御 玉 4 3 手 返 府 無 候 事 菊 御 者 候 幾 池 開 程 所 肥 之 仰 驚 弘 後 間、 候 存 世 守 候、 依 武 則 次 帰 進 元 雖 急 玉 飛 退 無勢候 脚 散 鎮 候畢、 之 候、 西 対治 間 弥 6 及 随 御 兄 被 難 而 方 弟 経 儀ニ、 相 (5) 大 御 共 御 慶 沙 踏 上 管 此 汰 両 洛 領 堺 之 已 候

可 国 連 次 日 分 国 致 合 軍戦 勢 候 等 之 可 条、 応 師 被 久 下 催篇廉 促直 旨御 被 使 成 下 預 御御 教検 書知 `候 者

廻 区 徒 対 治 籌脱 策力 候 此 旨 可 有 披 露 候 恐 惶 謹言

可

* 宇 部 工. $\stackrel{\frown}{=}$ 業 高 等 専 年 門 十二月二十一 学校一 般 科 社 会教室 受理)

治

 \equiv

年

五.

久

認三精方へと らか二あ果るこの本なか、方しで六一と「し前弘府でさ「 三て述世方あて山 四郎し 容を ででである。 ででである。 ででである。 でである。 ででる。 でである。 ででる。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 ででる。 でである。 でである。 でである。 でである。 ででる。 でである。 でである。 でである。 ででる。 月の戦・た大国で らの栄 十二日なのこれ記 +っし 二大本ど大のはこ 七南て 非い月内 史は内史、に 付朝た十氏 料貞弘料貞つ こ三実 遺 治世に治 足 日録第 文 二の拠 利 のを一年渡る年 九が 義 州記豊 注意 登見 和 に が 五海限へ るニ で、そ、一一三 御느れ国 月 国と十柳、五 判四て 御二り 線六説 日 城弘① て ①三明のシャ 以 7、合世四 傍 書四 前 胃号こ戦の七 線 合五加 のこ 貞のに項頁 ④ 戦 月 等 事弘で \mathcal{O} 実世貞がと 治 $\overline{}$ 幕傍日う 3 三) 年はが治参な府線付。 で、瀬幕二者る方②の 確一野府年」。大のも

とのり府 るたがの内論のが傍にたき と守同業をのど記②じつ を護になった。 検なかれらこ 貞 討目、て傍と し わい線は治 かな⑥間二 のい よ は か な ⑥ 間 違 かっと 、次っと までまで まで くくない。とない。と る事実の「史料 \equiv 。六 とこ 三 ので 事 て ~ てがろの V を あ るが何が段 っ る 参 の同年で もじ何 料大 L 事年月二 な が実に頃」内 で起のを弘 5 あっこ見世 史るたとるが 料。こな限幕

あと料もをあ じ 、作 史 明のに体 言 以 料 記活日は、 前 て 本 し動 のい 研 後 お てを 述 き 究 お明 0) 町 き 5 ょ る 時 は たか j · に代 _ に を 定 す ま る理 \mathcal{O} 確 た 制 0 た解 定 約五小 めす を のる が年 中 論 基上 存の 心 で 在出使 礎で と 的 重 し版 L 用 な要た たで L 作なも こあ た とる 業役の をこ史で割で

Щ 田 記 _ に つ 11 て

に 関薩拠こ す摩のこ 一 で る国 つ「 冏 は世 は 多 L 五田 が郡 味 聖 史 克栄料 き 夫 自 . 記 五. 山郡上 味 田山に 克 聖 良 0 夫栄光て 自編簡 執 記っ 筆 単 ┗ 鹿 の児に \equiv \neg 整 九山島 田県 5 史て 四 聖 料 栄 お 集 自 頁 う 記 VII °

> 田味 夫 氏 栄の 自講 、斉記演 論 総氏に 州のつ録 一山 家研い 川田 と究て 奥へは内家 州5近の が 年 年(田 代心聖

記で栄あ

若文ひあ津山あ聖用本が「はで自きで」家州書の、、の家さ 。家家ている記 干明さり氏田る栄語の作山、あ記出あるの家等を総奥総がれ室へへ、う。こそ 島島は奥州州州最る町庶本島視な補れ 時家はおきることを表した。 津津奥州家家家後 忠氏州家にののに こ代しのにはははら山五五・大田本本本本本 思氏川家伝当当拠総入で薩南論 朝のかには当の引来主主点州り隅摩北じ は当手きた津は、国国朝た た津はしの両のの時松 歴 久 なた 拠 者 守 守 代 薗 L 0 豊か城 拠 たた。 のっが 点は護護 \mathcal{O} 地の 連見 地の
川
古
子
た
形
隈 が対職職 文忠が 川立をを 之内し得得 書国代城で総たた に表であ州島島 あ系 0 攻格あつ家津津家 0 义 た た。水洋洋の大水洋洋の大水が、大水が、大水が、大水が、大水が、 類 島 らあ ` に 来重明津い中か統統た の要け忠た、らを、。

古な渡朝当総追い奥総

①での栄聞族。州奥文もしは時州放う州州さとあ自る 自等誤成田諸る。しる道 。で 、川 聖 あそ 田 の るれまも 0 尚と を 1 も一に わ と聖奥 ば 栄州後本移 に 島 L 家 津 T が 島 鹿 氏山通 の田い 一聖、氏島鹿あ内 主島に見るに 古が津仕移 島 9 ₀ い著氏え のて名清 歴 L 史た起いを水 書のこた道城 とがり島聖で いっ、津とあ え山歴氏改り る田史のめ、

も聖を一た総

 \mathcal{O} 徴 等 7

- 記のりさ聖本 、改はれ栄 聖変勿 ` 自 栄も論転記 記少の写し となこをにに と行は < 、い実 、 、に _整 ばい伝 。写修異型 の補本し 間訂がて の正多お 誤さいこ りれ °う もてい 多いく いっつ 。たか 文。の 体 自 写 、筆 本
- ŧ 呼な れ る Щ 田 聖 栄 自 筆 O記 録 で

2

- 3)。有の聖 力元栄 家久は 臣か応 のら永 一忠五 人昌年 。まへ 聖で一 栄 五 三 は代九 法に三 名歴 〜 で仕の 俗し生 、ま 名 は島れ 忠津。 尚 氏 奥 _ — 州 た族家 だで島
- 4 想へ を 交 四 七 え 0 て 書 き ろ لح カュ \otimes 6 て ゆ自 き分 · 0 文 見 明 聞 十 し 四た 年こ ~ Ł 一 を

上六家の初二 "、才 田氏り との二与子 な称代えの りは忠よ忠に う広 時 々三 のとにそ 世代 襲し 長子忠の奉公 書 久 子 لح た が 薩 忠 に 継 0 玉 始た と立自 谷 ま 。山るいつ記 郡。うよ作 山聖。う成

(6) 0 っと戦頭 功 で 元 大 禄 隅 年 玉 間 小 十河 五 院 代市 久成と 福 に に の所よ 代領る にを 鹿 得

7 こて、の、述蔵れも附玉児本島ご栄 学本、本蔵 る こ館 の山の現と 史も 形田系蔵 の児 А を家統本 系 島 でもっと 家 旧 蔵 II B 庁 鹿 歴 と 本 三 児 史も Ŀ 「に資よ 山島鹿 本 田大児 舊分料く 中学島 典類 セ伝 え自本附県 ン タて筆へ属庁 たもとしるかい本庭図旧 。黎るの児書蔵 明と可島館本 館思能大所、

に一てでにと 「集雑『文おと松つで異」同あ対な以 8 いは論の時るしど上は前現わ性学蔵鹿諸児て聖田栄山自の四 は内期 出容のと後利整右し山るあ属里島は城より なを出か掲用理のた田」る図文県大下を父別代は知の)、 でを確し、「 では では が 一 系 記い一討一二 十とのよと、を 料を編 ∵ 文 要 七思内う — 併 纂 史書す 一併祭統)県場の う容 と 料 原るはて所な をす 本点写収蔵 主る でをで `小の 録 うった確あ と論 L 認りて しのつり て場の同で誤い類で 考合史時きりる聚き え、料代 多い十 るっをの 0 こ史使史そいう一 と料っ料れこ

に ここで『 言 L のて 藩 旧 う 所 収 新 田 宮 観 樹 文 書

院て号 書りし岡 て の記記の前 氏 ってが史編 に 薩い「料 な る『一 い旧か薩山 る ら藩と 南 で旧ほ あ記ぼ北 二同朝 + じ遺 七内文 中 ~ 容 玉 所の 兀 収史国 「料編 新が∟ 田収三 宮録二 観さ三 樹れ

宮りと旧とそ 樹伊み』さ出掲 地記はれ典「 文知さ る記 い通 薩 雑 父 摩 録 子 藩 0) 0 編 t 史 に 11 料 正な う を る が 。集 大 原 成顥 しは たっ 史 旧

に

0

て

日

隈

守

氏

 \mathcal{O}

指

摘

に

ょ

宮文の宮る 郷田 宮 大 前 🗠 持 中の祁七博 答 لح 院 九 頭 享 6 谷 。氏 兀 と 新二 田所院内 八収地容 幡の域は

。、家畢月栄は国無てと録「と書地之と A 本 、 目 自 、四で良しさ史ので誌城 : とと記小国あいてれ料関 Ł 県 るようる史一係裕答は 記 差 🗠 論 充 さ 庁 ので 所 出 はれ 本 人 を て に 山料 み判い 続 る。 - ラー・ 田 る官 な較朝文 け と殿 。ここ 判って 家 問す遺書 ´て 「 一 とはしただし 本 はし、 題 る 文と 充所が、 で 官あか あからいまって探 国こ 殿 示 殿」といったからも、り、判ったから、といったから、こったから、こったから、こったがら、こったがら、こったがら、こったがら、こったがら、こったが、こうだいが、こうだいが、こうだいが、こうだいが、こうだいが、 題 ごた判久 がつく語 兀 判 、句国で なだ 官いけずに編あ いとす官 れの 殿が気者異二る る殿には う推 、には同三一渋 と御は 充 測 とっなほがニ 、申充前記南るぼあ三 所さ がれや状所述さ北点同る一 はしれ朝はじけ号 るのり 是ない 遺 充ってい 立 立 ステン であ:書が山る文所容どし ある山置、田。 のと全て

るが田候年聖実中有見体収

□摘性らでし課い がや、近て題て以 料あ原小世収とは上 る本論の録しなを と前の で写さ 、お要 は今あてここと 述 形 L を て 後るこるに、 掲っ b るは余、 出 0 検と史 Щ 地 L 南 討を料 新 田 ŧ を た 1 残 の確は北 聖 ŧ ょ 必 認 0) < す が 観 要し前遺 で自 性て掲文 樹 あ記 をお「中れ え サルド院史国ビエ る て 認こ 0) めう料四 В そ書 る つ。一国 : つこ」編れに Ш 、のといら関 思 田 わ自よほ三はわ 家 本れ筆うぼ二今る でる本な同三後詳 との理じ一の細 ょ つの可由内号検に て指能か容と討つ

司 尚 軍 忠 状 の 検 討

次 0) 史 料 を 確 認 L ょ う

は

史 料 \Box \neg 貞 0 門 治 0 = Ŧī. 文 年 年 書 \equiv 北月 七九日 5 州付 市門 八 立一司 頁 親 へ自 然尚 は 軍 史 割 。 忠 書 歴 状 史(博門 物司 館文 編書

御之府開猿也方疵守意去命防構畢⑦ `下 証処其赤喰、彼引・之年地州城 判、外坂城随城退同 処七、大郭就総 治為中人 子同十退介籠⑧近 陣間被為 三備略 、踏力 橘為 仍等廿九 間去将 ②寄一日 帰同赤へ ⑤ 分 国馳陣去元来日介 馳年親 椎 、無 赤 世 両 京 向規尚 恐力間 相間池尅陣 攻 矩 同 間 畢 処 _ 承日々罷仁 渡 代取 加 申 納海彼仁族 官上 城 ⑨ 相 依当。 鞍門 城依 | 次之朝 城 及 懸 司 方海 件 関 越 難年 処池 中関 、畢 ` 畢 仕 致 散 合 若 儀 、親 務城戦之既肥 警 々 、 月 狭 中世 是 致間可後 丞 ` 固合 守 令 守 ず則之戦が出 者宗日 略 同親処 一尚像別 、当城 筋 無 寄関要畢 力落者 此以御駕 庶尚、 之等 等踏大思 子忠别手一害、捨 子申将外 等節駕数方未⑪一刻数 細本「仁 楯 専 参 輩 若 無 其 所 、 百 事

年 亀 証三鏡

了 花 押

し 六料理 しるてあは こしに合おる、 $\check{\ \ }$ い関 。 号 三 い声。っ一。しっか年 。最て一らっ に、事が、 事 尚 三た を 今 本と含が当四 論えむ 展北海幕月 開九 年 府日 に州間方付 必市のでの 要史もの な 前っ司 範古国た親 囲代規こ尚 で、矩との 内中郡を軍

警方門でこ撃がへ 容世を確忠 固と司きとし侵一「を」め認状こ 固と可こして し合関る (でしでれる) と (でしてれる) と (でしてれる) と (でしてれる) と (はなっとなった。 (はなっとなった。) と (はなっとなった。 (はなっとなった。 (はなっとなった。 (はなっとなった。 (はなっとなった。 (はなっとなった。 (はなっとなった。 (はなっとなった。) と 戦城の傍そ は「⑩へこ) にに にに「⑩へこと」。 でおしにう年治 年を見る。 上七そ宮傍前るう と、月の方 線国と て、同十後と 型、向に門月九貞ぶ、郡々 治大幕に年 え親十一二内府九二 尚一傍年弘方州(別が日線(世の宮 一 侵 ⑪ 一 が門方 駕 駕 及 ジ 三 九 司 万 ⑧ 際 々 - パ B の し の し 可 六 州 親 菊 つ 共て司三へ こにき親一渡尚池ま と門た尚に海は武り 大司菊が入し彼光貞 内関池豊りて等方治 弘城武前確来をの元 世を光国認た攻勢年

> な 一 一 一 一 一 一 一 たこの方に とうの参 ジ別十 が駕一り、 一月 一 知一に去 ら大九十 れ内州一 る弘二月 世渡し · 海 · が · · し傍 帰た線 国 こ 12 しとし 2 た の「ま で当り 九年貞 州二治 は月二 難二年 儀日へ と _ -

なへ三が

史 料 ح 史 0 比 較

てで み 史 を 参 照 L な が 5 史 料 \mathcal{O} 内 容 を 再 検 討

V

大

を三、内一治も提事、世小回り方で海回年®中内 支三、内一治も提事こは論目ことがへを貞ンサ 援三、対ま年ろ考想の墓でのれてる傍礁当つ料画 三天がま年ろ考想部のおしる傍確治月がま年ろ考を前部のかります。 つ料世 部府は渡はて記線認二 分方、海「渡述②で年 りー きへ負につ 海がご 上 九 あは 一治 る州 るこ 三 元 と ~ 幕 一 六 年 **大 渡** · - - 方 う が *応* と 線敵史「 らーかし $_{-}$ +九 か 。 で か ー の州 れ年 あらるの月 渡渡 る ラ カ 方 市 一 海 海 片 の大点は 一六三現存れて、大内の第二 線傍「 ⑫ 線 去 十料内方世のご年 一を氏がの渡と 月見は退九海そへ のる幕散州のの傍

二限府し渡二翌線

前来ら弘 記いし池相料し た九三弘う。述て方当二元 し「九のす。 い料へ散 る一渡と といったがいた った 記 え 史 と た 述 い料い 12 ·。二 う 以一こ 注 下はと目 、同にす こじなる の時ると こ期こ、 とのと大 を出か内

な方六だ大十貞 __ 行でへんえ定 る活 同 原 ない に 大 内 よ 和 に 和 知 に た 内 よ 和 に た 内 よ 和 に た 内 よ 和 に た 内 よ 和 動同除 いに六内よ 争く 文十と現地が三が 発月存性幕月幕 給ますを府か府 否方ら方 をでる 除の史定を九に し支州転 く間料 て援渡じ しに かいす海た を大らる 具内はわ るをこ 体氏貞け何確と 治でら認が 的が に九二はかで明 確州年な のき確 認のつい活ると で幕一・動同な き府三たを年る

長 宮内 で弘 あ世 るは 忌正 宮 平 神十 社 八 の年 $\stackrel{-}{-}$ 宮 一 大 三 宮 六 司三につ 充 八 て月 て十 祈 日 祷 付 をで

国 始 伝る 世かこでめこ えと四 では北のころ れ朝編 に は る国南宮 るに北大 お朝宮が い遺司 て文に貞

求大か方とのうの朝社る使なも中充治指 。貞菊小じ実ま定方□た六、のてのさめ内らかが向か活年のけ用がす大国て二示 こってら方南らあこ。動号あれしらで内四て 、れの朝幕つう言にをるどて、に氏^国大一て 整内つて述え五料料州とそる右方府たにい際使下、い九幕が帰口に改る方方府の位換し用関九た州府北三氏六る の史題思なたじ かで地うの防しでが入 う長う幕年 用 使らあばか八 のか門 こ府号 用する長 状に国と方 月 を るか門 す 況い ま のでと使 るとらい、 < 国っ あし用と で かて 厚 て活到してい のか長 東 らは るてし 朝 二の門年 0 見 、氏 が向で宮理国 て長が大動い 号 あこ大で由で 慎門す内をる を 重国ぐ弘お長っう内あが南 使 なにに世こ門たの弘る考朝用 判お幕がな国の九世忌え年し 断け府南うやだ州が宮ら号て がる方朝こそろで南神れをい

生事月想府二い三は付し月 のと三ワワのことまると、 とでにと る の大立し をがすへわき で渡せなに 述 述 ど長 料 に海 \mathcal{O} 寒 二 大 をさ だ 内正れが、で L よ国 \mathcal{O} ろ 年、 て 氏 うで して た う V 0 貞 確 が に南 に考える南朝年にようにと 1111 が 治 認 貞 る号貞に 治 かを治な は立と、うって しす点 しす点 と 使 . 二 る 少 場 年 三内 用年。なに てで で う 九にあ六弘 とと と と と と と と と と と と と と こ ろ と こ こ か と 新て たい三 なた六が二、渡二こ五幕三 問と三、回「海年の月府) 題い一こ、史し、問二方十 がう八の幕料て一題日と一

年退は T 史 書 三 と 料 原六う一 本三出さ あ十来「 る一事史 こ月 は料 前二 史の と述の ことをこったとのこっ \mathcal{O} よっ 述 うの 記べ 述でに史 をい同料 重るじで くと時確 見考期認 てえつで 、たまき

> る。遊に 点文の述 に書内べ もの容た 注信によ 意頼問う で性顥な きとの新 よいなた うういな か史題 ら料が は二 生 「のじ 史記る 料述史 二に分料 一 従 がぅュ 証こで 判とは をにな 得しく てた、

いい記右

一九 州 か 6 続っ 玉 `し

大

いらのるてを治いすど大卑弘 、場のい、三う箇 、内料世 で る貞年理所 こ治へ解に \mathcal{O} 記世 、あ は る とニーが対 _ 述 が を年三認応は 帰 れ どへ六めし 、国 12 \bigcirc 四らて一し よ三 ~れい史「 う六二るる料九一帰 に三月なと一州て、 一のらみ」、依翌 考 えることが、難年の たが、難年の は 、よ 傍 儀 「 **`** か る月と か二とこか線し と目記ころ④①治 い付述かうで傍三 問 [, 史るは、の西・一 題 点 一内史応及ど六 を」弘料し難と 几 指で世二て儀 す二 摘記の山い」

で述帰がるとけ月

たかこきし国貞と記れに「内 小 合 で は史 $\check{\ \ }$ $_{\mathcal{O}}$ $\overline{}$ 場 □ 0 合 記 Ł 」述 史は 料 整 二合性 のを 記 欠 述 く にこ 従と うに こな とる にこ

斯 波 経 の 帰 京 時

五

二昭五よ 一二月る を氏二 見の日 4 る 。。経 なの お帰 、京 斯は 波貞 氏 治 経二

に年

波こな之介見忠でか弘一つへ「 間依る状きる世方で一史、帰とへなけの、「三料 、帰とへなけの、 、門いれ帰口には が一世と、 一司 史 文 ま 後 た、 ここ長 料 書 遂州 逐州三、貞 か門 直及の南治ら国 難後北四は赤と究前 間降文三氏に宗に 一大経移像にとっ `の中 波方に国四京た将 氏長の編月とこれ **√** \ □ 三日いと少 経 州 て 三付うの府 帰赤 京間「九門記 線 等 の関雖一司事 (4) は 記御然号親はし、 述渡大一尚確が大

は海内を軍認わ内

で 経 前 直 述 接 L 発 た 給 Ш 文 添 書 昭 が 第 氏 1 0) 表 研 等 究 لح を L て見 整る کے 指 九 摘 州 さ関 れ係 ての

へ 関すい 連るる 文と でば史 像「 社 史 文 一 書 \mathcal{O} 目付 録 以 \Box の降 中に に注 次 目 のし よて う通 な覧

わ貞筑 れ治前 一国確と 月社 八領る 日宮。 の永 状領七太将· 家條夫軍片 足隈 也 経 利田 義 地 御 詮 三 施 下 町 行 文 分 貞 \mathcal{O} を 文 治 受 $\vec{-}$ 書 毎け 年たし + 2 7 月思、

太社九 夫 領 州 殿赤探修 預馬題理 貞 方 殿 氏 治 文 二書 年と + 1 月て # _ 日 一 通 但 七為 條 兵

世史か氏料前一 北都で年料ら経所国日る二国を破 朝に避へ一は預修宗 遺注的一の状理像但 文九世進まりの日 波 느 氏 付 以経 た 三 所) 降に 所 <u></u> と 領五 によ の月 る も施 為之八田替二 確 認行 地十 で状 の四)能事日 きや にを付る預 伝厳で が状 え 密、 · 0 て いに戸実発 る沙次は給 () 汰直斯と 入す光波い 江べが氏う 文き降経行

かるる章南京き 中とま 、で はをの討述こ で 慎持点をとの な特の 重つかせもよ さに検 う 状 結 州 た 理 もし の果編 ŧ のな解 の発 を느 でいは と給ふ たけったけるかった。 で章る カュ やて九原 なま余 逆検出の氏 で計で、経 っしく汰の 史てるなこ 料きのどれ 一たで現ら 山一は地の の史なに活 記料か滞動

なっ 検 史 討 料 る 必 一 一によっと、「 はっ貞 て治 治ろう う波へ。 か氏一 (経の帰京) を五 論 月 じニ

お わ ŋ

とし「と九 、て史整州□最 上 一 一 一 一 一 一 一 一 一 後 性海料に 二史一 二大はある。 もよの上 の二後 ナーのたび 傍の スーンな 力線検 い州②討 で同料 部が金結 同時に 分らに果 あ帰 期証さる国る単 の判れ事の大に てを記 を 内 整 来 11 確事以理 得 る 事 た文 認は 世し と した。世してたった。 文書 L 書 写 。史幕結 て 記原で具料府び さ本あ体二方と れでる的一とし あのにのしよ て いるには記てう るこ対、述の。

> じ九誤たにこ九しこ一史小 な州りだなと州たと山料論 い渡としるにかがをの一で 。関らっ確内」判 しのて認容で断 て帰ってははる L は国史る「矛た 再時料に 果料な池 討そ」とこく武 のしをな」 説光 なの明方 た記で退 。述き散 になる、 よい大 っこ内 てと弘 修か世 正ら帰 す考国 ~`` えに き てっ 点、い のって あ史、

る料「と

検期 _ 必て根 要斯拠 が波に あ氏大 る経内 との弘 い帰世 う京の の時九 が期州 小を渡 論議海 の論お 結すよ

論るび

^こ海す、 と に同な分料 な人ら二 るのばし ・九、の 州少年 かな月 らく日 のとの 帰もう 国大ち の内、 各 弘貞 時 世治 期 \bigcirc に 幕年 0 い 府 ^を て方貞 問と治 題し三 はて年

生のの

注

1 所こ 阿多ら、このは一部である。 所 写 本蔵 問 \mathcal{O} 題 しょ舊と ŧ L \mathcal{O} L おも類る で あ 11 + 本 サーマントー × にでを 史味栄のわ上でにでな 同舊 所 典 いる。「認認でき の類 ° E l デ 聚 **水** | _ ② 山 る 頁た 田。タは \neg \smile と大は 聖番べ、 常号 | 東 の目弘 自でス京 記本化 記示で大 述 史 五 が料年」す確学 あし二はと認史 る所月①、す料

ののすそ収宛京記薩 こ収伊の①る編 🕽 鹿五かもるの録を大厂摩たとの集第 、学に国だかも院 ものここの でととも関史 れあはかの係料 す が注① 多 いう来値は料纂は上舊と がなたり 山一がなに り、からなり、からなり、 , ,, = 7 しのが れ文 ′、家九原 き山き またいのと思われた。 本 (自 型 学) である。 田里によった。 二鹿 が六氏 栄る距と栄・ 所 執 児 ح ح 七 収 の島 編筆 離も自 りれたに とは整記 - 県 はは 山 史 案えの に考る遠れ定し典の別聖集 よ」。いた版か類一に栄 る も形とし聚部 車 白 VII

頁 自 注 1

以しがと 、、てた島 こ一書も津 、てた島 。図れ家 目に 彦は 安文太そ を 政 首五人奥 部年富書 に伊はか 加地同ら え知家み て 季 = て い安代幕 が目末 大し、 لح い山蔵伊 う定本集 。清を院 本書兼 を写誼

- 5 九 4 録 書 譜 々 究 _ は七 報佐文六し 告々書七た 前 木に年系 兵二 掲 衛 三 0 七い の日本住一十 へ ^佐 十 1 良 九 兵て 衛は) 所 号 参収、佐最 照の二良近 `も0の` 後の一翻和 者が二刻田 は報年と秀 雪告 一紹作 千さ一介氏 台れニーの で 工 五 百 五 百 山 本 る 五る で、口紹 号。 「 県 介 譜文
- で
- 四田号世。 一、四個後期の個後期の の日記の $\dot{}$ \mathcal{O} 。特 色 に 0 11 T \mathcal{O} 覚 書 \sqsubseteq \neg 日 本 研
- 6 宪 頁 資 料 に 2 11 T _ _ ([千 台 \equiv 七 号 ` 九
- るにたに治年州 7 九 6 。はの加二) 一一関九 o V 側 る に 矩 郡の て合第十 一頁二人 斯戦七一 貝州カカ 波の表月 市で記 氏途中 速史に に が服)。引いている。 武力大 を 助 代内 弘方と中 • 弘 け だ 世世 て 世と 0 たがし大匹 11 0 る 武で内へ帰 0 貞家規弘一服 لح 記治方矩世九お し二に郡は九よ て年転合「二び い春じ戦貞 九

側と料家が文 がりのにこにし一方、 幕、かどこ降てコへ、 ル 所 貞 ッつっつ \neg 北掲治 本うなして一帯市ニー 日府史二 の月 、けはいじ中で弘 うか経世いと第た 世確世 フ・経 世 v こ 六 時 世 曜 世 に し を の る 記 信 地 が 編期はす武 _ と し 畑 ポ に こ る 家 記続十つれ通方 け五いに L りで で続いて、いて、いっであ 7 る弘四 け あっ 本 · 世 三 \mathcal{T} るた 文 は頁 弘 。 __ 所 っ を 世とと 掲 幕典 がこは を弘うれ体 府拠史武ろ本

世限た的 府す 方 文点形た氏二 でででい経年 渡 よし氏弘てし す 助 幕 と貞史け府 い治料 方 うニ うニニるへ で 形年二行のい で 春の動帰 斯一記と服 波に述しが 氏大にて、 経内従現具

> で があ

海が上確海せしが所に内で て大収つ弘 し幕の認とて しい、い内のい で世事 てう幕る弘貞 はが実 お形府の世治 きで方はと二『府確 た斯と 判年大方認 断三日にで 。波 し 仮し 内で 月本降き 九弘き日史っな 経 州世 る付料たい を にが の一時の 助 助渡幕を史 た海府か料六 方らに編 時し 期た間見二貞 一時 帰 題 え 十 治 で期服なる五二 しい日、年 あへ るまた。下四 とた時小の一点 いは期論「うと う九とで沙四い

た府検 時 方 討 期にか では降ら つ改い あ 必 ため る 。ず 時て し期注 も だと、 意し L 致 弘 7 し世 お なが << 幕べ T 府 き ŧ 方な ょ ₩ 6 0 のしは でて、 は九大 な州内

- 、人介の 一氏意 0 の と 力朝い 年鮮う - 通こ
- 久四六国 でのは摘以希 9 一行と 8 いに弘 点州あ検弥二う 助訴三四守佐掲貞同は下記、七とに、か渡世以を渡わ討」頁点大け 藤出治論同、念「頁偽つ「 進し二文論特事質参使い別と 平考証編 一 氏の 一 に 脚 ら ね 一 に 脚 ら ね 一 に 脚 ら ね 一 に 脚 ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か る ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね 一 に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら れ ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら ね ー に か ら れ ー に か ら ね ー に か ら れ ー に か ら も も も も も も も も も も も も 四よら編領大|藤副 の料 の料三点が大力を開発を表している。 の 大 の 唐名 ま 守 の 唐名 ま で 太 平 記 の ま の よ の ま の と と す る 。 で 東 京 大 の る 「 無 段 の ま の と 、『 大 の と 、 『 大 の と 、 『 大 の と 、 『 大 の と と す る 。 島山帰波の介の よ依当料会ので 津田京 京 京 田 東 氏 一 る『筆の経九澄 語 京 自 記 一 に 関 二 に 関 二 に 関 二 () つす 先 年 小所いる一生 論収て指。古

てし久四六国 い弘陳頁5 と世事の一沿 ¬ 六 革 帰状 舊 五 のに典頁編 が 時見類を 期え聚見。 _程治大 日学護 料会ので て国二第一究る師聖の 貞一日六九 | 治の付編八南 二記島二八北 年述津十年朝 とを「五一期 み示師、一諸

摘に工 つ業注 を 1 高こ Š て等こ け 補専で て の足門前 b L 学 稿 T 0 お校「 で き研南 あ るた究北 い報朝 。告期 ない防 お五長 、八守 こ号護 れし はで覚 和言書 田及一 しし 秀 たしっつ 作 氏正『 の員 宇 指二部

• 立本本、九氏 サージのシ世 と各所武 五頁のする。 る五 なと確索動 どい認引産 とうでを訴 見もきみ訟 えのるる法 ک ₀₀ る。一内、一研 な八容一究 お、は八二 、三、、〔 索八代一弘 引六理二文

い頭へに条り倉で頁人三堂 佐る一収は、幕佐は、を、書石 五二绿虫工府藤世正代一房井 九 0 さ 宋、て政、へ みニ。会一書義れ(正六年中) は頁そ思の店資で 一 編 でしている。 し、頭条カ中 う官注上に 五世 ついん 官に対っ 一型へ岩 一型へ岩 世法制 で、一で製 る L 波 でときまして大大 八 二 本 正店 0、集 官 上 一、0 、 官 頁 とすを九五加第 記な地七九法1 さわ頭ニーー巻 れち本年の二 て地人一各鎌

進 池 内 義 資 編 中 世 法 制 史 料 集 第 2

室

お 礼

を

申

上

げ

る

次

第

で

る

八読い政幕 七みん治府 と 社 法 はい読会し ャ邦守 書 ウ訳護上 ○日本□ 正葡人の、)と見 九一九一 見えて 大二 見 て岩頁る 年 い 波 ⁽⁾ と 、追 店し四加 二法 _ V 条 四 九る でニ は条 l = よ 中

う世町 七 頁に「 る書と 八 0 年

あ大こさ に外解 わ学にん最よ」決記し せ史明室後で制本 料記中に研、度稿 編し世なの。 て部っ分究のは、 纂 新会た担代比科 がの表較学 、成者史研 を 各 1 本果駒、究 申 位 タ 稿の 澤前 べしに 市 大 近 を 上多] 補 叩学代 スげ大・ 助 あ法に をるな す る学お 利次御に 。部は基 際 用第教 る 盤 しで示 教气 たあをは 研 授 裁 北判究 るい た た 山 野一 かと B ろま だ П がたい ほっ た県 裁 あ る 氏 判 紛 。史 東 る 。京こ編